

# Newsletter

No.  
122

2002・10

財団法人 日本国際問題研究所 THE JAPAN INSTITUTE OF INTERNATIONAL AFFAIRS (JIIA)

## 目次

## C O N T E N T S

### 国際会議・シンポジウム

「国家建設における平和維持活動(PKO)の役割

シンポジウム ..... 山田哲也 ..... 2

基調講演要旨 ..... ジュリアン・ハースト ..... 3

「アフリカにおける持続可能な開発とガバナンス」 ..... 片岡貞治 ..... 4

第37回PECC日本委員会総会 ..... 池上祐司 ..... 5

### 視点 Point of View

生物テロへの処方箋 ..... 新井 勉 ..... 6

### JIIA 講演・懇談会

大島正太郎・外務省外務審議官講演会 ..... 渡邊松男 ..... 8

エルデネチョローン・モンゴル外務大臣との懇談会 ..... 飛鳥田麻生 ..... 9

海外招聘研究員紹介 ..... 9

### JIIA 活動日誌

#### 【要留意日程 10月15日(火)～11月16日(土)】

#### 10月

20(日)－24(木) クフォー・ガーナ大統領訪日

23(水)－11月1日(金) 第8回気候変動枠組条約締約国会議(COP8)(ニュー・デリー)

26(土)－27(日) 第10回APEC首脳会議(メキシコ・ロス・カボス)

下旬

#### 11月

4(月)－5(火) ASEAN+3首脳会議(プノンペン)

8(金) 中国共産党第16回党大会



## 「国家建設における平和維持活動（PKO）の役割」シンポジウム

UNU-JIIA Symposium on the Role of PKO in the Process of Nation Building

山田 哲也 グローバルイシューズ研究員  
YAMADA Tetsuya Research Fellow, Global Issues

9月18日午後、国連大学本部3階のウ・タント国際会議場において、JIIAと国連大学の共催による公開シンポジウム「国家建設における平和維持活動（PKO）の役割—東ティモールにおける平和構築を中心として—」を開催した。

この公開シンポジウムは、16日から18日午前まで、同じ国連大学本部5階のエリザベス・ローズ国際会議場において行われた、国連訓練調査研究所（UNITAR）・シンガポール政策研究所（IPS）・JIIA共催による国際会議「UNTAET（国連東ティモール暫定行政機構）：報告とその教訓」の参加者の一部をパネリストとして招き、今日のPKOの現状を通して、日本の果たすべき役割について議論したものである。

なお、二日半にわたる「UNTAET：報告とその教訓」会議は、非公開を原則としており、ここで詳細をお伝えすることはできないが、東ティモールにおける国連の活動を振り返り、今後のPKOで活かすべき教訓について議論することを目的とする会議であった。

UNITAR・IPS・JIIAによるPKOの会議はこれまで5回にわたり、シンガポールで開催してきたが、今回は初めて日本で開催することとなったものである。会議にはロドリゲス・東ティモール国防担当国務大臣も出席し、独立過程における国連の役割について、さまざまな角度から議論された。この会議に提出されたペーパーは

後日、英文で出版されることとなっている。

公開シンポジウムでは、ラメシュ・タクル国連大学副学長による開会挨拶の後、ジュリアン・ハーストン国連PKO局アジア中東部長による基調講演が行われ、これに対して、デニス・マクナマラ前UNTAET国連事務総長副特別代表、マーセル・ボワザールUNITAR事務局長、エミリア・ピレス東ティモール共和国財務省顧問、長谷川祐弘・国連東ティモール支援団（UNMIST）国連事務総長副特別代表、塚本俊也・ADRA日本支部長がそれぞれの立場からコメントし、最後にトミー・コーIPS所長が総括コメントを行った。

ハーストン部長による基調講演の概要は別掲の通りであるが、要するに今日のPKOは、単に軍事要員による活動だけではなく、文民の果たす役割が増大していることが各コメンテーターからも指摘された。この事実、日本もPKOに対して、より積極的な貢献を行う余地が増大していることを意味している。

コー所長からは、現在、日本から680名の施設部隊要員が東ティモールに派遣されており、彼らは、日本の財政面での貢献とともに、現地においても国際社会においても高く評価されていることが紹介された。そのうえで、PKOを成功に導くには、人的財政的な貢献を行っている国々の国内からの支援と理解が不可欠であることが指摘された。

事前の広報が十分ではなかったため、聴衆の数は決して多くはなかったのは残念であったが、東ティモールの現地情勢や今日のPKOが抱える理論的な問題について、聴衆から活発に質問が出され、PKO一般に対する関心はもとより、東ティモールへの関心が引き続き高いことを改めて感じることができた。

JIIAとしては、二日半の非公開会合と半日の公開シンポジウムを通じて、「成功」と表されるUNTAETの活動を包括的に振り返る機会を得たことになるが、それにあたって得た外務省および国連大学からの支援・協力にこの紙面を借りて謝意を表する次第である。

## 基調講演要旨

Summary of Keynote Speech

ジュリアン・ハーストン

国連PKOアジア中東部長

Julian Harston, Director, Asia and Middle East  
Division, Department of Peacekeeping Operations,  
United Nations Secretariat

「国家建設における平和維持活動（PKO）の役割—東ティモールにおける平和構築を中心として—」におけるハーストン国連PKO局アジア中東部長による基調講演の骨子は、以下の通り。

PKOに対する国連の考え方は、過去10年で大きく変容した。初期のPKOが停戦監視や兵力引離しだけを行っていたのに対し、今日ではこれらの伝統的な活動に加え、人道支援や復興支援、選挙支援などを含めた「複合型」PKOが増大しており、この複合型PKOを通じた平和の構築が国連の重要な任務となりつつある。

このようなPKOの変容は、統治機能の欠落、権力委譲の不透明さ、人権侵害や社会的不平等などを引き金とする対立が原因となって武力紛争（多くの場合、内戦）が発生するようになってきたことに伴うものである。こうした紛争に効果的に対処するためには、国際社会の側も間口の広いアプローチを採用する必要がある、「永続する平和」の土台を提供するような活動を展開しなければならないのである。

そのような考え方の基礎は、1992年の『平和への課題』の中ですでに表明され、さらにカンボジア、ソマリア、モザンビーク、ボスニアなどでの実際の活動を通じて、国連はさまざまな教訓を得てきた。これらを受けたアナン事務総長による1997年の報告書は、「平和構築のためには人道支援・開発支援が重要であり、それが紛争の再発を抑え、和解と復興を促進する」と述べるに至っている。

近年の国連PKOのうち、コソボ、東スラボニア、東ティモールでの活動が、「平和構築」の要素を含むものであり、東スラボニアに展開した「国連東スラボニア、パラニャおよび西スレム暫定機構（UNTAES）」と

東ティモールの「国連東ティモール暫定行政機構（UNTAET）」は「成功例」であったと考えられている。PKOを成功に導く三つの要素としては、明確な任務、適材適所の要員配置、合理的な指揮命令系統が挙げられるが、UNTAESでもUNTAETでも、これらのことが実践されていた。

その一方で、これらの要素が充足されるためには、単に国連だけではなく、各加盟国が国連の意図に対して十分な支援を与えることが重要である。日本の昔話「桃太郎」にたとえば、桃太郎は犬、猿、雉の協力を得ることで、鬼を退治できたのと同様、国連も加盟国からの協力を得て、PKOを成功に導くことが可能になる。

日本の役割について付言すると、自衛隊の派遣について憲法上の問題が指摘されることがあるのは承知しているが、東ティモールでの日本の貢献は高く評価されているし、今日の複合型PKOにおいて日本が果たし得る役割は決して小さくない。PKOの現在の姿を正しく捉えたうえで、日本国内で活発な議論が行われることを期待したい。

---

ジュリアン・ハーストン氏プロフィール：  
ジュネーヴ英国代表部参事官など、英国外務省での勤務の後、国連事務局入り。東ティモールについては、UNTAETの後継ミッションの計画立案に責任者として携わる。平成14年4月からPKO局アジア太平洋部長を務める。



国連大学にての公開シンポジウム風景

## アフリカにおける持続可能な開発とガバナンス

Sustainable Development and Governance in Africa

片岡 貞治 グローバルイシューズ研究員

KATAOKA Sadaharu Research Fellow, Global Issues

8月26日から9月4日に開催されたWSSD（持続可能な開発のための世界首脳会議）における日本政府のサイド・イベントの一つとして、「アフリカにおける持続可能な開発とガバナンス」（アフリカ人によるアフリカ人のためのガバナンス）と題した公開シンポジウムを、ヨハネスブルグのウブントゥ村の日本パビリオンにて8月31日（14時—18時）に、南アフリカのアフリカ研究所（AISA）と共同で開催した。同シンポジウムにおいては、今年7月に発足したばかりのAU（アフリカ連合）のアマラ・エッシー議長、橋本龍太郎元総理、南ア国民議会のジンワラ議長、小和田恒当研究所理事長等が主要パネリストとして出席し、多数の一般聴衆の参加を得て、活発でかつ有意義な議論が行われた。会議の議長は小和田理事長が務めた。以下は同会議の概要である。

### 1. 概要

#### （1）第一部

基調講演において、橋本龍太郎元総理は、「21世紀のアフリカの未来を築いていくうえでもっとも重要なテーマはガバナンスである。国造りの基本は、国民であり、人造りである。国民が希望を持ち、教育を受け、健康な人生を送れ、政治や経済に参加できるようにすること、これが政府の役割であり、しかるべきガバナンスである。ガバナンスなくして持続的可能な発展なし。ガバナンスの改善と推進における政治家の責任はきわめて重大。その実現のためにも市井の人々の力も重要。平和と安全を築いたうえで、教育と保健等基本的なことを一つずつ積み上げていく、これが遠回りでも、結局はゴールに辿り着く道である。アフリカもゆっくりとではあるが、着実に進歩している。アフリカのガバナンス改善に対する決意は揺るぎ

ないものと信じる」との考えを示し、自身のイニシアティブで行った歴史的な日本の行政改革の経験を紹介しながら、ガバナンスの重要性を説いた。

もう一つの基調講演において、アマラ・エッシーAU暫定議長は、「アフリカ大陸の経済的指標は、世界でもっとも低い。アフリカは、経済的にマージナル化し、世界経済の2%に過ぎない。海外からの投資はきわめて限られたものである。アフリカは外国からの経済協力に依存しているし、重積債務に悩まされている。さらに5人に1人のアフリカ人は紛争に巻き込まれている。貧困、紛争、低開発などのさまざまな問題に対して、アフリカ諸国の首脳は、アフリカにおけるガバナンスの方法とあり方を再点検しなければならないということを再認識した。アフリカは、今までのガバナンスの実践方式にメスを入れていかなければならない。アフリカのガバナンスのシステムを今一度再考しなければならないのである。危機にあるガバナンスを分析し、良い例を抽出し、そこから着想を得て、ガバナンスの改善を目指す必要があるのである」と説明し、アフリカの揺ぎない決意を表明した。

#### （2）第二部

冒頭、問題提起として小和田理事長は「サブ・サハラ・アフリカでは、構造調整政策を始めとした経済改革と同時に民主化の旗印の下に複数政党制による政治改革が押し進められてきたにもかかわらず、グローバリゼーションが席卷する今日も、アフリカ諸国は依然として低開発に喘いでいる。こうしたアフリカの低開発、政治的不安定化の原因は、アフリカにおける国家をめぐる問題、統治のあり方に関する問題であり、煎じ詰めれば、そ





これはガバナンスの問題なのである。ガバナンスの改善・向上の問題は、これまで国際社会（世銀やOECD等）から提起された概念であり、アフリカ諸国にとっては外来的な「外からのイニシアティブ」として認識されてきた。しかし、現在、アフリカ諸国側も「アフリカ開発のための新パートナーシップ」（NEPAD）を通じてガバナンスの改善・向上が緊急の課題であることを認識し始めている。さらに、NEPADにおいて、アフリカ諸国は、アフリカの社会文化的諸価値に根差したアフリカの民主主義を模索し、その枠組みのなかでガバナンスの改善・向上を計ろうとする姿勢を持ち続けようとしていることである。こうしたアフリカの自助努力（オーナーシップ）、日本が推進するアジア・アフリカ協力（南南協力）を始めとしたアフリカのオーナーシップを側面から支えるパートナーシップを通じて、アフリカの文化的・社会的側面に根差したアフリカの解決策、すなわちアフリカにおける持続可能な開発に適したガバナンスを構築していこうとする試みが今求められているのである」と述べ、パートナーシップとオーナーシップの原則の重要性、アフリカの解決策の模索への支援の必要性を説いた。ジンワラ議長は「民主主義的文化を作り上げるためには、各制度、各機関がその役割を演ずることが重要である。アフリカの問題は、単にバッド・ガバナンスの問題のみではなく、先進国がその支配的な力で、国益追求の過程でグローバリゼーションをマネージしていることにも起因している」と南アフリカ議会の仕組みを説明しながら、グローバリゼーションの功罪を指摘した。

## 2. 所感

ガバナンスに深く踏み込んだ議論を扱ったこのシンポジウムが、WSSDという開発サミットのサイド・イベントとして行われたことはきわめて有意義であった。現代のアフリカの政治経済問題を理解するためには、民主化という政治形態の一側面にのみ焦点を当てるのではなく、権力の正統性の問題、肥大化する行政府の問題などを含むガバナンスの問題、「法の支配」の徹底、アフリカ諸国の政治的なアカウンタビリティに焦点を当てる必要があるということが改めて確認された。

## 第37回PECC日本委員会総会

The 37th PECC National General Meeting

**池上 祐司** PECC日本事務局長補佐  
IKEGAMI Yuji Assistant Executive Director,  
Japan PECC

9月5日、小和田恒・委員長はじめ約50名の委員の参加を得て第37回太平洋経済協力会議（PECC）日本委員会総会が開催された。

冒頭小和田委員長より直前のヨハネスブルク・サミットに触れ、開発途上地域と先進地域の対立の図式を脱し、いかに良好な国際地域協力関係を実現していくかというパートナーシップの重要性が指摘された。次に佐々江賢一郎・外務省経済局長より、今年のAPECメキシコ・プロセスの展望、WTO新ラウンドおよび経済連携協定について報告が行われた。

APECの枠組みについては、ビジネス促進に直結する成果として税関手続、基準認証、電子商取引等に関する協力促進により、5年間で貿易取引コストの5%削減という目標に向け調整中であること、経済連携協定に関しては、WTOを補完するものとして自由貿易上・戦略上の意義を十分認識したうえで時間的・地域的優先順位を定めながら進めていくとの説明があり、さらにWTO新ラウンドについては、貿易・投資・開発の三者が一体となり技術支援やキャパシティ・ビルディング関連で途上国の理解協力を得られるような努力が払われていくべき旨報告がなされた。

ゲストとして参加されたAPECビジネス諮問委員会（ABAC）の川本信彦（本田技研工業取締役相談役）、米村紀幸（富士ゼロックス常務執行役員）両委員から、ABACの活動報告とともに、PBEC、PECC、ABAC三者の有機的連携の重要性が強調されたのが印象的であった。

また、山澤逸平・貿易フォーラム委員より、WTOのルール問題・サービス貿易・農業貿易等の現状を検証しAPEC貿易大臣会合に提言したこと、渡邊昭夫・コミュニティ・ビルディングフォーラム委員より、組織論上の問題提起が、伊藤隆敏・金融フォーラム委員より、金融機関や金融市場の健全性を高めるための方策およびAPEC財務大臣会合への政策提言活動等が紹介された。

## 生物テロへの処方箋

Prescriptions for Biological Terrorism

**新井 勉** 軍縮・不拡散促進センター 主任研究員

ARAI Tsutomu Senior Research Fellow, Center for the Promotion of Disarmament and Non-Proliferation

### プロフィール

1978年 外務省入省 国連局科学課  
1981年 英国サセックス大学修士号取得  
1981年ー1983年 軍縮会議日本政府代表部  
1983年ー1989年 外務省国連局軍縮課

1990年より、在象牙海岸日本国大使館、軍縮会議日本政府代表部、在オランダ日本国大使館、外務審議官補佐、アジア局地域政策課企画官等を経て現職。  
2002年4月ー2003年3月 九州大学客員教授

著書 『化学軍縮と日本の産業』 並木書房 1989年



オウム真理教によるサリン散布をはじめとした一連の事件は、生物・化学兵器を使ったテロの具体的モデルとなり、とくに米国では、そうしたテロの脅威を念頭においたさまざまな対応策や防護策が練られてきた。9・11 後米国内で発生した炭疽菌事件は、そうした対策が効を奏して犠牲者（死者5名）を最小限に止めたが、それでも大きな社会的混乱と動揺をもたらした。生物あるいは化学兵器を使ったテロは、今や小説の中の出来事ではなくなった。昔は日本でも、コレラ、チフス、赤痢、結核、しょうこう熱などの感染症への危惧があったが、衛生環境や人々の栄養状況がよくなり、ワクチンや抗生物質の発見があって、このような感染症への恐怖は薄れてきた。しかし、目を外に向ければ今でも、アフリカ、東南アジア、南米などでは、上述したもの以外にも黄熱、エボラ、ラッサ、ペスト、デング熱など少なからぬ感染症の事例が報告されている。感染力が強く、感染すれば必ず発病し致死率も高いことからもっとも恐れられてきた天然痘については、20年以上も前に世界保健機関（WHO）が絶滅宣言を出している。とはいえ、天然痘ウイルスは米国やロシアの国内に保管されており、もしもそれが盗まれ、テロ組織の手に渡るようなことになれば、非常に由々しき事態となる。感染力・致死性ともに高いものとしては、天然痘の他にもペストやエボラ出血熱がある。

これらの細菌やウイルスなどの「生き物」を培

養し加工（製剤化）して、その病理作用で人や社会に悪い影響を与えることを目的としたものが生物兵器である。化学兵器の効果が時間的にも空間的にも比較的限られているのに対して、生物兵器の効果はともにもかなりの広がりをもつ可能性が高く、テロという視点からは、世界の人々の安寧にとって化学兵器以上に脅威となる。

化学兵器については、化学兵器禁止条約（1997年発効）によって、マスタード・ガスやサリン、VXなど、兵器として使われる超毒性・致死性化学物質のみならず、それらの原料となる多くの化学物質についても化学産業で利用されているものを含めて、それらが悪用されないよう国際的な監視体制が整いつつあるが、生物兵器については、そのような監視体制はいまだ整備されていない。生物兵器については、戦時での使用を禁止した1925年のジュネーブ議定書や、開発・生産などを禁止した生物兵器禁止条約（1975年発効）があるが、両条約とも生物兵器とは何かについての具体的例示もなく、また、締約国の違反行為を見つけだし、あるいは、抑止するための検証規定もない。これまでに成立した条約がこのような紳士協定の域を出なかったのは、生物兵器が少なくとも正規戦での兵器としての有用性は低いと専門家の間で考えられてきたことや、検証はそもそも非常に難しいとされてきたからである。微量でも入手すれば比較的簡単に培養できるし、小さなプラスチック容器で容易に移動できる。また、民生研究との

境界が不明確であるなどの理由もあって、化学兵器以上に検証が難しいのは確かである。しかし、条約の遵守を長い間いわば各国の善意にのみ頼ってきたことは、条約の実効性そのものに大きな疑問を投げかけることになった。湾岸危機後に国連イラク特別委員会（UNSCOM）の活動を通じてイラクによる炭疽菌やボツリヌス毒素の開発事実が判明したが、その反省にたつて、生物兵器についても検証活動が必要であるとの国際的な認識が高まり、検証規定を備えた条約（議定書）を策定するための交渉が95年以降ジュネーブで行われてきた。約6年の交渉歳月を経て昨年（2001年）春ようやく分厚い議定書草案ができたが、残念ながらブッシュ米政権の反対にあって交渉は完全に暗礁に乗り上げてしまった。国家による秘密の兵器開発をどう防いでいくのかという点については、バイオ・セーフティ等の分野で何らかの法的拘束力のある国際文書を作成して、できるだけ多くの国の間での信頼関係を増幅し、危険な病原体の管理を徹底させ、疑念が生じた際には査察を実施できる体制を整えていくことが望ましい。ただ、多数国間の交渉というのは参加諸国の思惑の違いから、妥協に妥協を重ねながら進むものであり、有効な検証規定に合意できない場合も多い。また、かなりの時間と労力もかかるし、交渉が妥結しても多数の国が批准し条約が発効するまでには相当の期間を要する。こうした点が、多数国間の軍縮アプローチの難点である。

テロ組織による差し迫った、あるいは、予期できない脅威に対応していくには、こうした軍縮アプローチよりも、むしろ即効性のある実践的な処方箋が必要になってくる。たとえば、以下のよう

①バイオ技術や遺伝子組み替え技術が急速に進歩している社会にあって、実際に病原菌等を扱っている企業、研究機関、大学に対して、生物テロの危険性について十分認識してもらう。②危険な病原菌の管理や移転の規制について国内法を整備して、これらの物質がテロ組織の手に渡らないような措置を講じ、あるいは、強化していく。病原菌のみでなく、培養技術、製剤化技術、エアロゾルなどの散布技術の拡散にも十分な注意を払う。③警察、消防、防衛など、テロの防止や対処に最

前線で関与する組織の（生物・化学テロへの）防護能力や危機探知・除染能力等の強化をはかっていく。④テロ行為について事前に察知する情報収集・分析能力、いわゆるインテリジェンス能力の強化を図っていく。⑤不自然な疫病が発生した時に、一刻も早く生物テロによる危険性の有無を判断し、一般市民への正しい情報提供と患者に対する適切な抗生物質等の投与などの措置が迅速にとれるよう日頃から準備しておく。

日本では、オウム真理教の際がそうであったように、テロリズムを一過性の犯罪とみる傾向が強く、総合的な対策は非常に遅れている。9・11後、生物・化学兵器に関する国内法令を改正し、また、いくつかの関係省庁が生物（および化学）テロへの対策として取り組むべき項目をあげたが、どこまで実現したのか、実現する予定なのか、あまりまとまった情報がないのが実状である。米国では、1996年に反テロリズム法を制定して、海外テロ組織を指定し、また、生物テロに関連しては、大量の医薬品（ワクチン、抗生物質）を準備し、CDC（疾病対策センター）が数十種類の病原性微生物や生物毒素を指定し、その移動や保持を規制するなど、かなり総合的な対策を講じてきた。

とはいえ、そのような政策をすべての科学者や技術者に徹底させることは決して容易ではない。感染性の強い病原菌が何者かによって黙って研究所などから持ち出され、無警告に使用された場合には、そのような行為を事前に察知することはかなり難しい。米国で起こった炭疽菌事件はその難しさを立証している。被害を最小限にするのに何より大事なものは、できるだけ早く使用を検知し、どんな病原菌が散布されたかを正確に同定する能力を備えておくことである。感染症が発生した場合に、それが自然流行か、意図的な散布による発病かを判定する作業が必要で、そのためにも救急医療の体制、テロをも意識した公衆衛生システムを整えておくことが、とても重要な処方箋となる。

こうしたテロ即応態勢ができていれば、不幸にして生物テロが起こっても社会的混乱を最小限に止められるし、また、物理的、心理的な準備ができていれば、社会的秩序の破壊を狙ったテロ行為そのものの抑止にもつながるかもしれない。



## 大島正太郎・外務省外務審議官講演会

Summary of Lecture by Shotaro Oshima, Deputy Minister, Ministry of Foreign Affairs

渡邊 松男 アジア太平洋研究センター研究員

WATANABE Matsuo Research Fellow, Center for Asia-Pacific Studies

7月25日、大島正太郎・外務省外務審議官（カナナスキスサミット小泉首相個人代表—シェルパ）による講演会が、霞が関ビル霞会館にて行われた。当日は多数のJIIA会員の出席を得、質疑応答も活発に行われた。以下その要旨を紹介する。

今回のサミットの特徴の一つとして、限りのある施設が一カ所に集まったリゾート地を会場に設定し代表団の数を制限したことが挙げられる。これは首脳間の緊密な意見交換を意図したものである。加えて、長文の宣言・コミュニケを廃し、現実話し合われた内容を反映する「議長サマリー」の作成にとどめた。（実際には特定問題での合意についての文書はいくつか作成されている。）

第二に、9.11事件後最初のサミットであり、テロに対するG8の取り組み等議題の選定に大きな影響があった。

サミットの議題は次の3点に絞られた。

- ①テロとの闘い
- ②途上国の開発問題を含む世界経済
- ③アフリカの開発

また国際政治・地域問題（とくに中東和平）も議論された。

①について、テロ勢力に対する方策（資金ルート遮断、航空・海上交通の保安など）、および旧ソ連の崩壊に伴う大量破壊兵器の拡散を阻止するための国際的な協調行動指針「G8グローバルパートナーシップ」が、とくに米国の主導で合意をみた。核兵器・原潜等の廃棄は、従来から取り組まれていたがロシア側の問題により必ずしも進展し

ていなかった。今回、ロシアからその責任の明確化と主体的な対応の約束を取り付けられたことを受け、各国からの協力策がまとまった。

②先進国経済の中では、日本経済について、小泉総理より5月底入れ宣言した旨を述べられ、また改革路線の堅持が強調され、列席の首脳より支持が表明された。米国からは、企業会計問題に起因するNY市場の変調を受け、この問題に厳しい姿勢で臨む意向が示された。開発問題については、8月開催のヨハネスブルグサミットの重要性が強調され、また重債務貧困国の負担をいかに軽減するか具体的な額を含め支援策が議論された。

③はアフリカにおける貧困およびグローバル化から取り残されているという問題は世界経済にとっても深刻であるという認識を踏まえ、議長国がもっとも力点を置いた議題であった。沖縄サミットからの流れを受け、アフリカ四カ国の首脳および国連事務総長を招き合同で討議を行った。この問題に対する二つの特徴は、(A)自助努力する国に対し、より積極的に支援を行う「選択性」という新たな概念が出され、(B)モントレー会議にて米欧が確約した新たな援助増額のうち半分（60億ドル）をアフリカ向けとする見通しを表明したことにある。

最後に、ロシアが2006年にサミット議長国となり、G8本格的に主催することが合意された。

総括としていえば、日本は経済・財政の制約を抱えながらも所期の目的は果たし、また小泉総理と他国首脳との信頼関係が深まった。



大島正太郎氏略歴:1968年外務省入省。経済局長、サウジアラビア大使を経て、2001年から本年9月まで外務審議官を務める。10月よりジュネーブ国際機関日本代表部大使に就任。



## エルデネチヨローン・モンゴル外務大臣との懇談会

Discussion Meeting with H.E Erdenechuluun,

Foreign Minister of Mongolia

**飛鳥田麻生** アジア太平洋研究センター研究員補  
ASUKATA Mao Research Fellow, Center for Asia-Pacific Studies

日本・モンゴル国国交樹立 30 周年の節目にあたる今年 7 月、エルデネチヨローン・モンゴル外務大臣が、両国間のハイレベルの交流活動を目的として来日した。その折、7 月 26 日に J I I A は外務大臣を囲む懇談会を開催した。

大臣は、スピーチのなかで、民主化・市場経済への過渡期にあるモンゴル国にとって、隣国であるロシア・中国との安定した関係および日本を含むアジア・欧州諸国からの支援が引き続き不可欠であることを強調した。一方、北東アジア地域の安定に自らも積極的に貢献していこうとする意気込みが非常に印象的であった。たとえば、大臣によれば、モンゴル国は近年、北朝鮮との接触を積極的に図っているが、これはエンゲージメントが地域の安定にとって不可欠であるという認識とともに、自らの民主化・市場経済化の経験を、北朝鮮の今後の政策に反映させたいという意図に基づくものであるという。



**ロブサンギーン・エルデネチヨローン** 外務大臣プロフィール：1948 年、ウランバートル生まれ。モスクワ国際関係大学卒業後モンゴル外務省に入省。40 代の若さで国連大使を務め、以後大統領および人民革命党外交政策顧問、首相外交顧問を歴任。2002 年 8 月より現職。

## 海外招聘研究員紹介

Visiting Research Fellows

氏 名：Mr. HOANG Khac Nam

(ホアン・カク・ナム)

国 籍：ベトナム

役 職：ベトナム国家大学・

国際研究学部長助手

滞在期間：2002 年 5 月 21 日から

6 カ月間滞在予定



チェッコのプラハ出生。国立モスクワ国際関係大学にて国際関係学の学士号を、ベトナム国立大学社会科学人文校にて世界史の修士号を取得し現職に至る。

国際関係、アジア安全保障と開発問題について関心があり、今回の研究テーマは「ASEAN + 3 プロセスにおける日本の可能性と現実性」である。ASEAN + 3 カ国（日本、中国、韓国）の枠組みが東アジア諸国地域において平和、安全保障および発展のためにはもっとも潜在的可能性を有していると考え、このプロセスにおいて日本が成し得る役割を提言することを目的としている。

氏 名：Dr. Bao Xiaqin

包霞琴（ほうかきん）

国 籍：中国

役 職：復旦大学国際政治学部

講師

滞在期間：2002 年 7 月 3 日から

6 カ月間滞在予定



上海出身。復旦大学国際政治学部にて政治学の修士号を取得、同大学にて国際政治学の博士号を取得し現職に至る。

戦後日本政治と外交、現代中国外交について関心があり、今回の研究テーマは、「戦後日本平和主義の変遷および直面する挑戦」である。

「反戦、反安保、護憲・中立」を主旨とする冷戦時代の平和主義が湾岸戦争を契機にして変遷し「新平和主義」として提出された。この「新平和主義」については中国ではまだ知られておらず、これらを明らかにすることにより、より良い今後の日中関係を築くことを目的としている。

8/9・2002

|           |                       |                                                                       |
|-----------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 8 月 6 (火) | ●<br>●<br>●           | 「グローバル・スタンダードと世界経済」研究会                                                |
| 9 (金)     | ●<br>●<br>●           | 「東アジア・コミュニティの形成と日ASEAN協力」研究会                                          |
| 12 (月)    | ●<br>●<br>●           | 「米国同時多発テロ以後の『米軍前方展開兵力』の変化の分析」研究会                                      |
| 19 (月)    | ●<br>●<br>●           | 「米国同時多発テロ以後の『米軍前方展開兵力』の変化の分析」研究会                                      |
| 19 (月)    | ●<br>●<br>●<br>●<br>● | 東アジア・ラテンアメリカの協力フォーラム (FEALAC) 「経済・社会」ワーキング・グループ (WG) に関する提言案作成のための研究会 |
| 20 (火)    | ●<br>●<br>●           | 「台湾・財団法人两岸交流遠景基金 会 研究者との懇談会」                                          |
| 22 (木)    | ●<br>●<br>●           | 台湾 日本研究者訪日団との懇談会                                                      |
| 23 (金)    | ●<br>●<br>●           | 「米国の情報体制と市民社会に関する調査」研究会                                               |
| 27 (火)    | ●<br>●<br>●<br>●      | ARF/CSCAP 懇談会<br>「第9回ASEAN 地域フォーラム (ARF) の成果と課題」                      |
| 28 (水)    | ●<br>●<br>●           | 「ロシアにおける企業制度改革の現状」研究会                                                 |
| 31 (土)    | ●<br>●<br>●           | 国際会議「アフリカにおける持続的開発とガバナンス」 於:ヨハネスブルグ                                   |
| 9 月 3 (火) | ●<br>●<br>●           | 『国際問題』編集委員会                                                           |
| 9 (月)     | ●<br>●<br>●<br>●      | 東アジア・ラテンアメリカの協力フォーラム (FEALAC) 「経済・社会」ワーキング・グループ (WG) に関する提言案作成のための研究会 |
| 11 (水)    | ●<br>●<br>●           | 「米国同時多発テロ以後の『米軍の前方展開兵力』の変化の分析」研究会                                     |
| 14 (土)    | ●<br>●<br>●           | 「米中関係と日本」研究会                                                          |

|            |                            |                                                                       |
|------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 9 月 16 (月) | ●<br>●<br>●                | 「UNITAR - IPS - JIIA 会議: 国際連合東チモール暫定行政機構: 報告と                         |
| 17 (火)     | ●<br>●<br>●                | 「中央アジアをめぐる新たな国際情勢の展開」研究会                                              |
| 18 (水)     | ●<br>●<br>●                | 「南アジアにおける安全保障」研究会                                                     |
| 18 (水)     | ●<br>●<br>●<br>●<br>●      | JIIA-UNU 共催公開シンポジウム「国家建設における PKO の役割 - 東ティモールにおける平和構築を中心として -」        |
| 19 (木)     | ●<br>●<br>●<br>●<br>●<br>● | 月例外交懇談会 講師石川薫 (外務省国際社会協力部審議官・シリア特命全權大使) 「持続可能な開発に関する世界首脳会議の成果」        |
| 20 (金)     | ●<br>●<br>●<br>●           | 「国際秩序の構造変化と『戦略的安定』 - 『新しい枠組み』下の『戦略的安定』論の再検討」研究会                       |
| 22 (月)     | ●<br>●<br>●                | P E C C / P E O 構造部門国際専門家会合                                           |
| 24 (火)     | ●<br>●<br>●                | 「9.15 以降の欧米関係」研究会                                                     |
| 25 (水)     | ●<br>●<br>●                | 第1回「ロシア経済セミナー」研究会                                                     |
| 26 (木)     | ●<br>●<br>●                | 「ロシアにおける企業制度改革の現状」研究会                                                 |
| 27 (金)     | ●<br>●<br>●                | 「グローバル・スタンダードと世界経済」研究会                                                |
| 27 (金)     | ●<br>●<br>●<br>●           | P E C C - 鉱産物エネルギー委員会内講演会「第8回国際エネルギーフォーラム (IEF) の成果」                  |
| 30 (月)     | ●<br>●<br>●<br>●<br>●      | 東アジア・ラテンアメリカの協力フォーラム (FEALAC) 「経済・社会」ワーキング・グループ (WG) に関する提言案作成のための研究会 |

# 日本国際問題研究所ニュースレター No.122

発行人 小和田 恆

発行所 財団法人 日本国際問題研究所

発行 2002 年 10 月 15 日 (毎月発行)

〒100-6011 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビル 11 階

電話: 03(3503)7261 (代表)

ファクシミリ: 03(3503)7292 E-mail: newsletter@jiiia.or.jp

http://www.jiiia.or.jp

JIIA Newsletter に関するご意見、ご感想をお聞かせ下さい。